

## 付属資料2

### 第5期中野区保健福祉審議会 部会設置について

2008年1月25日に開催された第5期中野区保健福祉審議会（第1回）において、中野区保健福祉審議会条例第7条の規定に基づき、以下のとおり部会が設置され、付託事項が定められた。

#### 1 名称

- (1) 地域支えあい部会
- (2) 介護保険部会
- (3) 障害者部会

#### 2 付託事項

##### 【 地域支えあい部会 】

要介護者を地域で支えあうための地域活動の相互連携、行政との連携のあり方  
地域の支えあい活動に団塊世代や若い世代の参加を得るための方策

##### 【 介護保険部会 】

要介護状態の軽減若しくは悪化の防止又は要介護状態となることを予防するための取り組みの推進  
事業計画期間内における介護サービス量の見込み  
区民の負担能力に配慮した保険料の段階区分、料率の見直し  
事業者への支援その他サービス内容の質の向上に向けた取り組み  
特別給付など介護保険事業の充実・改善方策  
介護サービスに係る人材確保・育成  
介護サービスでは対応しきれないニーズへの考え方

##### 【 障害者部会 】

障害者が安心して暮すことのできる地域社会のあり方  
長期入所・社会的入院から地域生活への移行促進のあり方  
保健福祉総合推進計画（障害者計画）の改定にあわせた、第2期障害福祉計画における留意すべき事項